

高円宮杯 JFAU-15 サッカーリーグ三重 運営細則

- 1 出場資格
 - ①(公財)日本サッカー協会日本サッカー協会(以下、JFA)に第3種または女子に加盟登録したチームおよび選手。
 - ②上記を満たすチームで次の規定を満たす合同チーム。
 - a. 11人以上の選手を有しないチームであること。
 - b. 極端な勝利至上主義を目的とした合同チームでないこと。
 - c. リーグ全日程に参加できる合同チームであること。
 - d. 各地区3種委員会にて承認を受けたチームであること。なお、合同チームは、4部リーグへの出場とし、1～3部リーグへ属することはできない。
 - ③中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、JFAの女子加盟チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。但し、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
 - ④JFAにより「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについてはクラブ内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができ、複数のチームから選手を参加させることができる。なお、本項の適応対象となる選手の年齢は第4種年代のみとし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適応外とする。
 - ⑤登録チームを複数のチームに分けて参加することができるが、その複数チームが同一部内に登録することはできない。その場合、スタッフの兼任を認める。
- 2 リーグ構成
 - ①本リーグは1部、2部、3部、4部リーグ(各地区リーグ)の4部制で実施する。
 - ②同一登録チームが同一リーグに参加することができない。
 - ③1部・2部・3部リーグのチーム数は、原則10チームとする。
 - ④4部リーグ(各地区リーグ)のチーム数は定めず、各地区3種委員会にて定める。
 - ⑤昇格・降格・残留について
 - 【1部リーグ】
 - a. 1位及び2位チームは、三重県代表として高円宮杯 JFAU-15 サッカーリーグ東海(以下、東海地域リーグ)参入戦へ出場することができる。但し、同一登録チームが東海地域リーグへ参加している場合は、参入戦へ出場することができない。この場合、前に該当しない次の最上位チームが参入戦へ出場することができる。
 - b. 下位の2チームは、次年度2部リーグへ自動降格とする。
 - c. 東海地域リーグから降格したチームは、次年度1部リーグへ参加する。
 - d. 東海地域リーグから降格したチームが参加する場合、1部リーグを10チームとあるよう調整し実施する。この場合、~~次々年度のチーム数が10チームとなるよう大会要項にて降格チーム数を明記する。~~
 - e. 1位及び2位チームが、東海地域リーグ参入戦に勝利し、次年度の1部リーグのチーム数が8または9チームとなる場合、下位2チームの上位チームまたは両チームを残留とし、1部リーグを10チームで実施する。

【2部リーグ】

- a. 上位2チームは、次年度1部リーグ昇格とする。同一登録チームが1部リーグに参加している場合は、前に該当しない次の最上位チームを昇格とする。
- b. 下位2チームは、次年度3部リーグへ自動降格とする。1部リーグからの降格チームと同一登録チームが2部リーグに参加している場合は、2部リーグに参加しているチームを3部リーグへ降格とする。次年度の2部リーグのチーム数が8または9チームとなる場合、下位2チームの上位チームまたは両チームを残留とし、2部リーグを10チームで実施する。
- c. 1部リーグからの降格チーム数により、次年度のチーム数が10チームとなるよう大会要項にて降格チーム数を明記する。

【3部リーグ】

- a. 上位2チームは、次年度2部リーグ昇格とする。同一登録チームが2部リーグに参加している場合は、前に該当しない次の最上位チームを昇格とする。
- b. 下位2チームは、次年度4部リーグ（地区リーグ）へ自動降格とする。2部リーグからの降格チームと同一登録チームが3部リーグに参加している場合は、3部リーグに参加しているチームを4部リーグ(地区リーグ)へ降格とする。
- c. 2部リーグからの降格チーム数により、次年度のチーム数が10チームとなるよう大会要項にて降格チーム数を明記する。

【4部リーグ(各地区リーグ)】

- a. 各地区リーグ優勝チーム及び最多チーム参入地区(計2地区)のリーグ2位チームは、3部リーグへの参入プレーオフに出場することができる。但し、同一登録チームが3部リーグに参入している場合は、参入プレーオフに参加することができない。その場合、次の最上位対象チームが参入プレーオフへ参加する。
- b. 参入プレーオフの勝者チームは、次年度3部リーグ昇格とする。
参入プレーオフの実施方法については、(一社)三重県サッカー協会(以下、MFA)3種委員会にて決定し、4部リーグ(各地区リーグ)終了後実施する。
- c. 3部リーグからの降格チームと同一登録チームが4部リーグ(各地区リーグ)に参加している場合は、1チームでのリーグ参加とする。

⑥リーグからの脱退について

- a. リーグ開催中の途中脱退は、認めない。
- b. リーグ終了後、次年度リーグへ参加できない場合は、1～3部リーグについては「リーグ参加確認書」にその旨を記載の上、MFA3種委員会県リーグ担当理事へ申し出ると共に、各地区代表に連絡をすること。4部リーグについては、各地区代表に申し出ること。
- c. 脱退チームにより、1～3部リーグでチーム数を満たさない場合は、次年度10チームとなるよう大会要項にて、残留となるチームを明記する。但し、チーム調整を行っても、チーム数を満たさない場合はそのまま実施し、次々年度、規定のチーム数を満たすよう、昇格及び降格チーム数を大会要項にて明記する。参加チーム数が7チーム以下となる場合は、

MFA 3種委員会にて対応を協議する。

- 3 代表者会議 ① 1～3部リーグ合同の代表者会議を行い、大会要項・規定等を確認する。4部リーグ(各地区リーグ)代表者会議は、各地区にて行い、大会要項・規定等を確認する。
- ②代表者会議は、リーグ開幕までに MFA 3種委員長及び各地区代表が招集する。
- ③代表者会議にて、リーグ運営責任者、会場・日程担当者、会計担当者、リーグ選考責任者を選任する。
- 4 リーグ運営 ①各リーグ運営については、リーグ運営責任者を中心とした自主運営とする。
- ②リーグ参加チームは、会場確保、会場準備及び片付け、審判、結果報告等の運営協力をする事。

2015年11月14日 作成

2016年11月19日 改訂

2017年11月18日 改訂

2018年11月17日 改訂

2020年11月15日 改訂

2021年12月5日 改訂

2022年11月13日 改訂

2023年12月10日 改訂

2024年9月16日 改訂

2025年11月9日 改定